

## 平成28年第4回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成28年9月16日(金曜日)

### 議事日程 第3号

平成28年9月16日(金曜日) 午前9時開議

- |       |                   |   |
|-------|-------------------|---|
| 日程第 1 | 発議第 9号            | 議員派遣の件について                              |
| 日程第 2 | 請願第 8号            | 地方財政の充実・強化を求める請願書                       |
| 日程第 3 | 議案第60号            | 公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について |
|       | 議案第61号            | みなかみ町ふるさと応援基金条例について                     |
| 日程第 4 | 議案第62号            | みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について     |
| 日程第 5 | 認定第 1号            | 平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第 6 | 認定第 2号            | 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について       |
|       | 認定第 3号            | 平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について      |
|       | 認定第 4号            | 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について         |
|       | 認定第 5号            | 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について        |
|       | 認定第 6号            | 平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について               |
| 日程第 7 | 議案第63号            | 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について            |
|       | 議案第64号            | 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について      |
|       | 議案第65号            | 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について        |
|       | 議案第66号            | 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について       |
| 日程第 8 | 閉会中の継続審査・調査申出について |   |
| 日程第 9 | 字句等の整理委任について      |   |

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君	代表監査委員	澁谷正誼君

## 開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日は定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり、議事を進めます。

---

## 日程第1 発議第9号 議員派遣の件について

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、発議第9号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、別紙のとおり議員派遣したい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 異議なしと認め、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

[巻末 参考資料]

---

## 日程第2 請願第8号 地方財政の充実・強化を求める請願書

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、請願第8号、地方財政の充実・強化を求める請願書の提出を求める請願書についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林一彦です。

本委員会に付託されました請願第8号、地方財政の充実・強化を求める請願書の提出を求める請願書について、委員会における審査の経過と結果についてご報告をいたします。

まず、当局より説明の後、質疑に入り、質疑はなく、討論に入り、反対討論はなく、賛

成討論では、国は地方創生大臣まで設けて力を入れている。町においても計画を立てて実行している。地方の財政を強化という声がこのような団体から出るのも当然である。討論を終結し、採決の結果、地方財政の充実・強化を求める請願書の提出を求める請願書につきましては、意見書を提出しない趣旨採決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。請願第8号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第8号の質疑を終結いたします。

これより請願第8号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、趣旨採決すべきものであります。

まず、委員長の報告に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第8号の討論を終結いたします。

請願第8号、地方財政の充実・強化を求める請願書に関する意見書の提出を求める請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採決すべきものであります。本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願第8号、地方財政の充実・強化を求める請願書に関する意見書の提出を求める請願書については、趣旨採決することに決定されました。

---

日程第3 議案第60号 公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 みなかみ町ふるさと応援基金条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第3、議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林でございます。

本委員会に付託されました議案第60号、61号について、一括にて、委員会における

審査の経過と結果についてご報告いたします。

議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について報告いたします。

まず、当局より説明の後、質疑に入り、条例及び規則の中で退職派遣が想定されているが、今回の扱いはどのような場合となるのかに対しまして、町に籍を置く在職派遣となる。任命権者は、また、業務報告者は誰になるのかに対し、派遣命令を町長が出し、派遣を受けた側も辞令を出す。業務報告は観光協会が行う。DMO関係の引き継ぎが終わるまでの期間として何年もの派遣にならないのには対し、DMOが10月1日で動き出し、そこでは利益を求めるとも必要になる中で、収益部門への派遣がいかにかということも考慮し慢性的にならないよう期限を区切る必要がある。質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致をもちまして、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例についてご報告いたします。

まず、当局より説明の後、質疑に入り、27年度基金が4倍になっているが経費を差し引いて実際に使える金額は対し、おおむね9,500円いただいて6,000万円くらいの金額が残ります。率にすると3割から4割くらいです。質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致をもちまして、みなかみ町ふるさと応援基金条例につきましては、可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上で委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第60号について質疑はありませんか。

石坂武君。

4 番（石坂 武君） 今回の定例議会の初日にも提案理由の説明を受けており、その時点で質問させていただきました。職員の派遣人数及び派遣期間について議論をされたかどうか。された場合には、どんなような内容に終始したか。それと、人数もまだ決まっていないようですけれども、仮に3名を派遣すると仮定した場合、人件費についても相当額になると思います。その部分の負担についてどちらが負担するか等の議論があったかどうか、あった場合にはその詳細内容について教えてください。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 2点の質問をいただきました。

派遣の期間につきましては、委員会では、派遣法があるので3年以内というような話が出まして、それから、もう一つのことの質問に関しましては、委員会では触れられませんでした。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

石坂君。

4 番（石坂 武君） 派遣期間については、当局のほうにこれ質問じゃなくて参考に申し上げるといことになるかと思うんですけども、今、委員長のほうの報告にありましたように、原則3年ということで、ただし当町が必要と認める場合に2年というような文言もあるわけですけども、これについては、当初の派遣期間は3年以内ということで、当初に4年とか5年とかの派遣期間ということで出すことはできないというようなことになっておりますので、その辺参考に事務処理をしていただければと思います。これはお願いです。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

石坂君。

4 番（石坂 武君） 人件費の負担の関係については、これについては議論がその委員会ではなかったと、そういうことの確認でよろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） そのとおりでございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、議案第61号について質疑はありませんか。

阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） 基金条例の第6条「まちづくりを推進するための事業で町長が指定するもの」とうたっておりますが、これはどのような範囲までどのような事業分野まで入るのかという議論はありましたか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 当委員会では、その辺については触れられていませんでした。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、議案第61号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより議案第60号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第60号の討論を終結いたします。

議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号、公益的法人等へのみなかみ町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。

議長(林 喜美雄君) これより、議案第61号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第61号の討論を終結いたします。

議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第61号、みなかみ町ふるさと応援基金条例については、原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第4 議案第62号 みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議長(林 喜美雄君) 日程第4、議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

(厚生常任委員長 高橋市郎君登壇)

厚生常任委員長(高橋市郎君) 厚生常任委員会委員長高橋市郎です。

本委員会に付託されました議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

重立ったもののみについてご報告申し上げます。

条例をわかりやすくすることだと思いが、その経過について説明をお願いしたいとの問いに、ごみ手数料が手数料条例にあって廃棄物条例になかったことと、様式類が条例にあ

ったので整理するため、条例、規則、要綱に分け、条例の中身については改正はしていませんとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり、可決するものと決定をいたしました。

以上、委員長報告とします。

議長（林 喜美雄君） 以上で委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第62号について質疑はありませんか。

小野章一君。

16番（小野章一君） この条例改正の関係なんですけれども、実はこれに伴う袋の配布等のはがきが以前に配られたわけなんですけれども、そういった経費の部分について今回初めて条例改正という段取りになるわけなんですけれども、話はなかったですか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） お答えいたします。

ごみ袋の配布がもう始まっているという、その説明ということによろしいのでしょうか。

委員会においては、既にはがきが9月初めに各戸に届いているということは、10月1日からごみ袋を配布するということの準備ということ解釈をするということの議論はありました。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） この条例については、内容についての変更がないというお話だったんですが、15条の中に「町長は、天災その他特別な事情があると認められる場合」という部分と、変更後には、そこが「町長は、天災その他特別な事情があると認めた場合」ということがあるんですけれども、これについて議論はされましたか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） そのことに関しての議論は、委員会においてはありませんでした。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

小野章一君。

16番（小野章一君） 先ほどの関連であります。

本来でいいますと、こういったものが計画をされて、ある程度の準備予算が計上されてのはがきの全戸配布かなと、それと、袋をつくるに当たってもそれなりの経費がかかるという部分では、そういったものはあらかじめ示されるべきではなかったかなというふうのことがありまして、先ほどお聞きしたわけなんですけれどもその辺のところは。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） いわゆる、ごみ袋がこの議会の以前から配布をされているというこ

とに対しては、いわゆる町長が認めた場合という解釈の中で、現条例の中でそのことはできるといふ解釈という説明はありました。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、議案第62号の質疑を終結いたします。

これより、議案第62号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第62号の討論を終結いたします。

議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号、みなかみ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 認定第1号 平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林でございます。

本委員会に付託されました認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてご報告いたします。

なお、本案につきましては、連合審査会におきまして、全議員及び説明者には各課長及び担当職員の出席のもとに開催をしておりますので、その質疑内容につきましては重立ったものをご報告させていただきます。

既に提案理由の説明は終了しており、直ちに連合審査の質疑に入りました。

歳入についての質疑では、ふるさと寄附金1.95億円の計上、推進費を含めて宿泊費、物産の利用があるのか、効果はどのようになっているのかに対し、現金約6,000万円

が差し引きで残っている。推進費1億3,000ほどを使っているが、約1億円程度は町内で使われるので経済効果があると考えている。そのうち7割はハピネスチケットで宿泊、飲食店等で使用されると考えている。

歳出についての質疑では、風和の湯管理運営費に案内板撤去とあるが、なぜ撤去をしたのかに対し、県道沿いに案内看板を設置しており、占用の更新に当たり土木事務所と協議したところ、占有許可の延長ができなかったのが撤去した。ふれあい交流館管理運営事業について、参加委員会で廃止する等の話が出たが、現状はどうなっているのかに対し、地主に交渉し、29年度200万円、30年度100万円、それ以降については、消費者物価の指数を見ながら検討する。有害鳥獣情報収集管理事業で麻薬取扱者の育成とあるがに対し、猿に発信機をつけるときに麻酔を打ちます。現在は県に依頼をして発信機をつけてもらっているが、迅速に対応できるように町でも1名資格を得ている。

質疑を終結し、委員会に切りかえ、討論に入りました。反対討論では、町の27年度の決算は年度末ぎりぎりに交付される予算、国保の負担計上等、本決算は町民、国民の目線に立っていない。賛成討論では、主要施策の成果報告として結果を公表している。適正にチャレンジしながら使っている。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

**議長（林 喜美雄君）** 今、委員長、可決じゃなくて認定。

**総務文教常任委員長（林 一彦君）** 訂正させていただきます。

認定されました。

以上です。

**議長（林 喜美雄君）** 以上で委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（林 喜美雄君）** ありませんので、これにて、認定第1号の質疑を終結いたします。

これより、認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

**6番（林 誠行君）** 6番林誠行です。

認定1号、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

9月1日、財務省が公表した法人企業統計で、平成27年度の大企業の内部留保は前年を13兆5,000億円も上回る313兆円で史上最高額を更新しました。一方、労働者の取り分を示す労働分配率は66%と低水準が続き、1人当たりの賃金は前年より年18万円減少し562万円です。賃金の低い非正規労働者がふえ続ける中、役員報酬は前年を

上回り、1人当たり1,800万円と格差は拡大するばかりです。

こうした結果に麻生大臣は、もっと労働分配率が高くなってこないとおかしいと述べ、石原経済財政再生大臣も内部留保を賃金増加につなげることは重要と不満を述べています。外資の投機資本に回されている内部留保を賃上げに回し、内需を拡大することが格差の広がりをとめ、経済を活性化し景気を回復する近道と考えます。

今回の決算の中で、つきよのこども園の開園、月夜野中学校体育館耐震工事、子育て家庭住宅助成、住宅改修新築補助、名胡桃城址や矢瀬公園保存整備、月夜野総合グラウンドサッカー場の整備などは町民に評価されています。

大企業や富裕層だけが恩恵をこうむっているアベノミクスですが、この失敗や不満を隠すため、国からの補正予算も年度末ぎりぎりに交付され利用できませんでした。

今回、消費増税分の町有地施設利用料金値上げを含む本決算は、町民負担軽減の立場に立っていないということを申し上げて、反対させていただきます。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

小林洋君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 5番小林洋。

認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

そもそも平成27年度の一般会計予算においては、将来この町を再生する果敢な予算が含まれております。今後、財政等が今後大変になっていくことを見据えながら、将来に対する投資というものが非常に積極になされている予算であり、それを確実に執行したおかげでユネスコエコパークを初め、まだまだ実にはなっておりませんが、芽が息吹き出しているもの、また、ふるさと納税においては、すぐに結果が出ているもの等々を踏まえますと、この27年度の一般会計歳入歳出決算認定については、うまく執行されているものだと考えております。

また、会計監査のほうから意見書という形で意見をいただいております。分担金、負担金、また使用料、手数料等、制度維持の観点から、その辺の処置を踏まえて、徴収をしていくことを望まれるというようなご意見をいただいております。その辺に対しても議員、議会も肝に置いて今後の活動としていきたいと思っております。

以上、決算認定についての賛成討論とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成27年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

---

日程第6 認定第2号 平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員会委員長高橋市郎。

本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号まで、以上5件を一括にてご報告申し上げます。

まず、認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。

重立ったものについてご報告いたします。

外国人未払い医療費対策事業では、町はインバウンド事業に力を入れているが、外国人が病気になったときの医療機関の費用の問題についてはの問いに、支出金については、県の観光国際協会に未払い対策として町が負担している。保険証がない外国人が医療機関を受診したが、支払いできない場合や支払いしないで帰国してしまった場合、観光国際協会が支払っているとのことあります。

特定健診受診者の受診率が下がっている状況の中で、今後の対応はの問いに、昨年度から国の助成金を受け、特定健診の未受診者対策に取り組んでいる。昨年度は未受診者に電話等で勧奨を行ったとの答弁でした。

国保税については、広域移行前にもう一度見直すという答申があったと思うがどのように考えているのかの問いに、本年度の収支の見通しが立って県から標準保険料が示されれば、国保運営協議会で検討していくこととなりますとの答えがありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第3号、みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

質疑、討論ともなく、採決の結果、認定第3号、みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

重立ったものを申し上げます。

還付未納が計上されているが、どういう意味かの問いに、被保険者本人が死亡した場合、相続が決まらなると年度内に還付処理ができず、年度をまたいでしまう。この場合、調定額に対し、収入済額に還付未済額が含まれてしまうため、平成26年度決算分よりこのような表示をしている。

二次予防高齢者把握事業はの問いに、介護保険サービス利用へつながる人を減らすための事業であるとの答弁でありました。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

県が助成金を減らすという情報があるが、今後の見通しはどの問いに、流域の県負担金については、減額するという通達はあるが現時点では実行されていない。これについては、沼田市と一緒に反対しているとの答弁がありました。

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

次に、認定第6号、みなかみ町水道事業会計決算認定についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

27年度当初に会計方法を変えたことで黒字になったら、水道料の値上げをするときに赤字だからという形で値上げをしたが、このまま黒字でいくとしたら値下げはないのかとの問いに、制度改正により単年で約5,700万円の黒字が出たら、この黒字は現金を伴わない長期前受金の戻入の収入で現金ベースだと単年で約970万円の資金現金が減額となっている。28年度以降、慎重に事業を進めていきたいとの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

以上、厚生常任委員会委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 以上で委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて、認定第6号の質疑を終結いたします。

---

議長（林 喜美雄君） これより認定第2号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

一昨日の新聞によりますと、全国の医療機関に支払われた医療費、概算ですが過去最高の41兆4,000億円、さらに県内でも6,290億円で過去最高額だったと報告されています。そうした中、町の国保保険給付費、25年度は17億7,000万円、26年度18億1,000万円、27年度は17億8,000万円と、この3年間ほぼ横ばいと言えるのではないのでしょうか。そして、27年度国保税を下げたといいますが、歳入歳出差引額は1億8,000万余円の残、25年度からの国保積立基金残高5億3,000万円で、約7億の繰り越しとなります。さらに引き下げることが可能であり、加入者の懐を暖めることは必要と考えます。

これまで町が運営してきた国民健康保険制度は、2018年度から都道府県が中心主体となります。しかし、都道府県が保険者になっても新たな財源が支出されるわけではなく、給付費に対する国庫負担の割合も現行制度と基本的には変わりません。最も変わってくるのが都道府県が元締め、監査役として強力な権限を持つこととなります。今の政府は、国民犠牲と強権的な手法で給付費を抑え込み、地域の医療体制を切り縮めていくという方策で進んでいます。

以上を申し上げ、認定第2号、平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

鈴木初夫君。

（3番 鈴木初夫君登壇）

3番（鈴木初夫君） 認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

平成27年度みなかみ町国民健康保険の歳入税率改正の影響で国保税収入額が5,629万円減少しましたが、前年度からの繰越金に加え国からの交付金等により、歳入総額は前年度比7.8%と増加しました。一方、歳出につきましては、保険給付費が1.8%、金額では3,327万円ほど減少しましたが、歳出総額につきましては、前年度と比較しますと11.5%の増加となりました。

保険給付費は、人口の減少、国保加入者の高齢化、診療報酬や薬価の改正、高度医療など、さまざまな要因により、的確な推計が年々難しくなっており、今後減少が予想される国保税収入とのバランスの取り方が重要になってくるものと考えます。

昨年5月に国民健康保険法が改正され、平成30年度からは群馬県が財政運営の主体となり、町と共同で運営していくこととなります。こうした変革の中、健全な国保会計が運営され、必要なときに必要な医療が安心して受けることができるよう、町には一層の努力をお願いし、本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成27年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、認定第3号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

認定第3号、平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、2008年、政府が社会保障費削減を狙った構造改革路線のうちの柱の1つとして導入しました。75歳になった人がそれまで加入していた国民健康保険などから切り離され、後期という別枠の制度に囲い込まれ、負担増などが迫られる年齢による差別が行われています。病気になりがちで医療費がかかることが避けられない75歳以上を1つの制度にまとめ、高齢者人口がふえるたびに加入高齢者の負担割合を増加させる仕組みです。導入時には、厚生労働省幹部が医療費が上がる仕組みを高齢者に直接感じてもらう制度だとも話しています。

高齢者の暮らしを圧迫しているのに、さらに来年度からは保険料の軽減措置の段階的廃止を行おうとしており、これは制度発足以来の最大の負担増になると言われています。老後の不安を抱える国民が増加しています。下流老人、老後破産という言葉は人ごとでない状況にあると言えます。高齢者を追い詰め、高齢者を大切にしない制度が、高齢者を大切にしない政治が現役世代や子供たちの未来を保障できるはずがありません。

以上を申し上げ、認定第3号の反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

高橋久美子さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。

認定第3号、平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳以上の方を対象として、平成20年度からスタートした医療保険制度であります。

平成27年度決算内容を見ますと、市町村が担う業務の中で、主に保険料徴収、後期高齢者健診、人間ドック健診費助成事務などがあります。町は保険料の収納を適切に行い、広域連合は財政運営、資格管理、保険料率の決定及び賦課、保険給付を行うことで安定した医療保険制度運営が図られていると考えます。

これからますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体になり給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。今後も町においては、広域連合と連携を図りながら、この医療制度が加入者の理解をいただき、持続できるよう一層の努力をお願いいたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第3号、平成27年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） これより認定第4号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

この制度が始まって15年が経過しました。当初からの目標として、介護の社会化が叫ばれてきました。しかし、年々改悪され、サービスの量抑制と負担増が続いています。さらに、昨年の4月から地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合法が実施されました。そのもとで、介護報酬の単価は基本報酬で4.47%の削減、働く人の処遇改善を含めても2.27%の削減で介護現場には混乱を及ぼしました。この改定が実施され、デイサービス事業所では、利用者はふえても収益はふえず、経営の見通しが立たない。介護報酬を下げ、施設の運営を厳しくして、本人や家族への支援ができない状況をつくっておいて、介護離職ゼロなどは全く実効性がないと悲鳴が上がっていると言います。介護離職を減らすには、負担の軽減とサービスが十分利用できる制度、介護労働者の処遇改善で介護の質の確保が求められていると思います。

豊かな老後、安心の介護の実現に向けて、制度そのものの改善を求めて、認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

高橋久美子さん。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。

認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

介護保険制度とは、介護を必要とする高齢者が安心して日常生活を送れるように、また、当人や介護をする家族が安心して日常生活を送れるように、また、当人や介護をする家族等にかかる負担を社会全体で支援するための保険制度であります。

これらを踏まえ、平成27年度決算内容を見ますと、歳入総額につきましては、保険料や国県等の支出の増加や前年度繰越金などにより、前年度比と比較しますと、金額では1億796万円、前年度比4.7%の増加となりました。一方、歳出につきましては、利用者や認定者が増加する中において、保険給付費は2.0%、金額では4,521万円の増額となり、歳出総額につきましては、前年度と比較しますと金額では5,582万円、前年度比2.5%の増加となりましたが、6,200万円以上の余剰金が計上されることとなりました。

介護保険制度の円滑な運営に当たり、国や県との連携による介護給付費の適正化に努めた適切な予算の執行が図られたことは評価に値するものと考えられます。

平成12年にスタートした介護保険制度は施行から16年を迎え、制度としては世の中に定着してきました。中・重度の要介護者や認知症高齢者になったとしても、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるようにするという地域包括ケアシステムの基本的な考え方の実現に向けて介護保険制度の持続可能性を高め、より効果的かつ効率的なサービスの提供は無論のこと、今後も増大するであろう介護に関するニーズへの対応として、さらなる内容の充実を求めるところであります。このような理由により、私は本決算認定に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成27年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（林 喜美雄君） これより認定第5号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

原澤良輝君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 13番原澤良輝。

認定5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計決算について反対討論をします。

27年度決算は、収入10億8,313万円のうち下水使用料収入は2億5,873万円だけ、借金の2億6,030万円のうち1億3,020万円は借金を返済のための借金です。支出は約半分の5億84万円が借金返済に充てられます。26年度末の借金は48億円、27年度末も47億円です。元金が多額で、いつまでたっても利息を払い続けることになります。一般会計から4億3,119万円を繰り入れますが、利息返済額も約1億円と多額になります。

また、県営下水事業なのに前橋オートなど、人口密集地域の経営が黒字を理由に助成金を打ち切ろうとしています。山間部で建設維持経費が多額になるみなかみ町、沼田市の下水事業は、緑の県民税などを活用し、経営を支援する制度を導入することは必要です。このままでは巨額の借金を抱え何十年も利息を払い続けることになります。

流域下水道制度自体、問題がある下水道事業特別会計に反対をいたします。

議長(林喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

森健治君。

(2番 森 健治君登壇)

2番(森 健治君) 2番森健治。

認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

下水道会計は、文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であります。また、環境悪化が叫ばれる中、利根川源流にふさわしい下水道整備を行い、水質の汚濁防止にも努めております。

本決算において、下水道使用料の現年度収納率は97%であり、収納努力をしております。また、汚水処理人口普及率が76.9%と上昇しております。施設の老朽化対策にも取り組み、公共用水域の水質保全に貢献しておりますので賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長(林喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林喜美雄君) ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林喜美雄君) 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成27年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

議長（林 喜美雄君） これより認定第6号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

原澤良輝君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

認定6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算に反対討論をします。

27年度の決算は、水道収入4億6,727万円。損益計算書では、純利益が5,737万円で、26年度繰越黒字が3億8,594万円あり、27年度末の利益剰余金は4億4,331万円です。しかし、26年度繰越黒字の3億8,594万円は、25年度から26年度へ繰り越した赤字の3億1,400万円を26年4月1日に制度改正によって未処分利益剰余金変動額と称する収入を6億3,715万円も計上し、26年度決算において赤字を黒字に逆転させた手品の結果です。

支出のうち減価償却費は、本来、積み立てておき、施設更新に備える資金です。減価償却費を資本的収支の補填に流用する取り扱いは変わらず、キャッシュフロー計算書の27年度末残高は2億5,925万円しかありません。

損益勘定留保資金と減価償却費の扱いを含め、水道会計を企業会計として運営することに無理があり、勘定合って銭足らずの状態の水道事業会計に反対します。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

森健治君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

水道事業は日常生活には欠くことのできない飲料水の供給事業であります。

異常気象による水質の悪化や施設の老朽化等による水道水の安定供給ができなくならな  
いための水道施設の維持管理や、老朽管布設がえを行い、ライフラインの確保と充実を図  
りました。

経営は非常に厳しい状態ではありますが、負債の返済や経営改善などの長期的展望に立  
った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、  
健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成いたします。

以上、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを起立により採決  
いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定すべきものであります。本案は委員長の報告のと

おり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、認定第6号、平成27年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、認定されました。

議長(林 喜美雄君) ここで暫時休憩いたします。10時30分まで休憩いたします。

(10時14分 休憩)

(10時30分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7 議案第63号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について

議案第64号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第65号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第66号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(林 喜美雄君) 日程第7、議案第63号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてから、議案第66号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましては、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第63号について、質疑はありませんか。

鈴木初夫君。

3番(鈴木初夫君) 23ページ、7款2項3目観光施設費について質問させていただきます。

平成27年度の決算の監査委員長の決算審査報告の中に、猿ヶ京温泉給湯施設負担金125万4,240円が未納であり、未納の内容によっては制度維持の観点から、法的措置を踏まえての徴収を望むと指摘されております。しかし、今回の補正予算(第3号)の中に、猿ヶ京温泉給湯施設150万2,000円の補正が計上されております。

この関係については、一般町民に対しては、大変厳しいことを言っても町営住宅の入居についても制限をされたり、ある高齢者世帯なんかでは滞納したら、わずかな年金から通帳に振り込まれている預金通帳まで差し押さえというようなお話も聞いております。

なぜここに監査委員からもこういう指摘があった上に、この施設に補助金を出すのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの質問にお答えいたします。

猿ヶ京温泉の給湯施設の負担金についてですけれども、これはポンプの故障がありまして、それについて、指定管理の協定の中に50万円以上のものについては町が負担をするということがございまして、今回こういう形になっております。

以上、よろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 鈴木君。

3番（鈴木初夫君） そういう協定がなされているということは、我々も知っております。ただ、滞納していて、そういうところに補助金を出すというのは、それは約束が違うわけですよね。滞納、税金は納めるというのが約束ですよね。今回そういう約束をして、相手が守らない部分をこちらが守っているという、そのほうはちょっとおかしいような気がします。いかがですか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

この温泉ですけれども、一般町民の方も給湯しておりますし、あといろんな事業所さんの関係も給湯しておりますので、負担をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） 鈴木君。

3番（鈴木初夫君） 一般の方はわかります。ただし、これは事業用として温泉を配湯しているかと思えます。利潤を追求するところでそこで税を払わないという、それをここで認めていくということは非常におかしいように思いますが、いかがですか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまの質問でございます。

温泉施設については町の財産と、これに管理について指定管理に出しているという現状です。したがって、今の議員のご指摘、例えばこの例が正しいかどうかわかりません。水道事業について必要な施設の更新等々については、当然水道事業としてやると、そのところの水道使用料等の負担、これ払えない方については、先ほどご指摘ありましたという形で徴収していくかと、この努力は努力としてやっていきます。そのようなことで、温泉施設そのものが町の財政でございまして、これが適正に利用できるように必要な更新を今回予算に計上させていただいたということですので、ご理解賜りたいと思います。

議長（林 喜美雄君） では、暫時休憩します。

（10時36分 休憩）

（10時37分 再開）

議長（林 喜美雄君） 会議を再開します。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

前田善成君。

- 8 番（前田善成君） 委託料の空き家バンクの登録物件、すみません。13ページの6款企画費の委託料の空き家バンクの登録物件新規開拓委託料の内容と、恐らく不動産屋さんのほうに委託すると思うんですけれども、その際に、町のほうからつけている条件とかあったら教えてもらいたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 前田議員の質問にお答えします。

まず、登録件数なんですけれども、現在44件というふうになっております。そのうち、成立しましたのが12件ということでございます。不動産関係、宅建協会のほうに委託というか、連携をしてやっておりますので、どうしても内容がいまいち充実しかねるということがございまして、町内で事業を営んでいる方に、町内の物件でもう少し魅力的なものがないかどうかということに対して委託をしたいというふうを考えておまして、不動産業者ということではなくて、町内で事業を展開している人を対象に委託をしてみたいというふう考えております。

議長（林 喜美雄君） 前田善成君。

- 8 番（前田善成君） 今、町内の事業をやっている人に委託するというお話をいただきました。

前に恐らくこの空き家の関係って藤原の北村さんですか、北山さんなんかが講演会を開いて、まちづくり交流課時代に課長の課のほうも参加していただいたような経過があると思うんですが、そのときに講師として来ていただいた福井県のNPO法人のふるさと福井サポートセンターの同じ北山さんがよくしゃべっていたんですけれども、遺族の方たちが遺品についてどうしても処理ができないので、いろんな方が入ったとしても、その部分が一番マッチングだとか貸すときも販売するときも問題になる。それを解決するために例えばいろんな仲間に、いろんな業種がそれについて処理をしたり、例えばただごみとして捨てるだけじゃなくお金に換金したりとか、そういうものを進めないと、なかなか進んでいかないよというお話があったんですけれども、そういうものについてどういうふうに考えますか。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

まずは、この事業を使って委託をして、そういった前田議員のご指摘するようなことも含めて、どういう問題があるかということ把握したいというふうに思います。そして、その中でどういう対処の仕方があるかということも含めて、委託事業の中に含めて執行してみたいというふうに思います。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） 10ページの不動産売払収入についての場所と面積を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

予定しているのは、月夜野カントリークラブが太陽光発電をするわけですが、その用地約7.7ヘクタールの売却を考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） その件について、要するに月夜野カントリーに隣接している町有地という解釈でいいわけですね。いいです、大体でそこで返事してくれば。

22ページなんですけれども、商工業振興費の物産交流実行委員会活動補助金の50万、これがまず、この時期に補正というわけですから、緊急性があると思うんですけれども、商工会に委託するのかなと思うんですけれども、この活動内容と実行委員会の構成をちょっと教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

まず、この時期での補正ということでございますが、昨年度まで、退職をされました嘱託職員を専属ということで配置をしまして対応してまいりました。その嘱託職員が任期終了ということで直接担当する職員がいなくなりましたので、その分実行委員会のほうに労力を担っていただくということで50万円を補正させていただきました。

それから、活動内容なんですけれども、これは友好都市等々の物産展に参加をしております。そのときに運搬費、あるいは実際に行って販売をする経費等々、イベントですので収益は必ず確保するものではございませんので、そういったところで補填をしているところがございます。それから、メンバーでございますが、これは、道の駅3カ所ございまして、その関係の団体、それから、JAの産直部会、それから、商工会等に入っております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） 林一彦君。

10番（林 一彦君） 15ページ、温泉施設費の真沢の森木質バイオマスボイラーの設置事業でございます。これについて約5,000万の予算がついているんですけれども、説明のときは、今までの重油だとか灯油の燃料にかわって、今度は木材を使うということで軽減されるみたいな話があったんですけれども、これを約5,000万のボイラーを入れて何年でペイする試算みたいのができているのかということと、燃料は木材を使うんですけれども、その木材は年間幾らぐらいかかるのか。

うちの町で作っているアメニティのRDFなんかをそこに使う予定があるのかについて質問します。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

まず、この事業でございますが、地方創生の中で森林資源活用プロジェクトという、そういうアクションプランがございます。具体的には、エネルギーを地産地消で賄っていくという事業でございます。したがって、その理念に基づいて導入する事業でございます。目標は森林資源を活用しながらCO<sub>2</sub>を削減していくというところでございまして、仮にこの木質バイオマスボイラーが全稼働した場合にはどのくらいのCO<sub>2</sub>が削減できるかということを想定しまして、事業を実施しているところでございます。具体的な目標につきましては、稼働率70%で年間112トンのCO<sub>2</sub>を削減するというふうな目標を立てております。

それから、設備投資に対する回収というお話でございましたが、先ほど申し上げましたように、この投資をすることによって直接ランニングコストを抑えて、それを回収していくという発想の事業ではございませんので、そのところは投資をした結果、どのくらい安くなるかというようなことは基本的には想定しておりません。とはいっても、何らかの形で施設の運営に貢献をしたいということがございまして、その点で試算しておりまして、大体今、A重油を真沢の森のほうで年間450万円から500万円ぐらい使用しているということでございます。ここを何とか30%ぐらい削減をしたいということで考えております。ただ、これから始まる事業でございまして、まきを幾らで購入できるかということについても未定の部分もございまして、その辺をなるべくまきを安い値段で購入できるような体制をとりながら、執行してまいりたいというふうに考えております。まきの量は……、すみません。ちょっとお待ちください。ちょっと休憩してもいいですか。

---

議長（林 喜美雄君） 暫時休憩します。

（10時49分 休憩）

---

（10時50分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） まず、委託料でございますが、これは工事費に対する設計監理委託料でございます。

それから、耐用年数なんですけれども、これは木質バイオマスボイラー、今国内の国内産のものがたしか1社、それから海外のものが2社ぐらいで汎用しているんだと思います。国内のものは道志村というところでもう既に導入済みでございまして、具体的にどのくらいもつかということについては、まだ始まったばかりなんで、実証されているというものではございません。ただ、道志村についてももう五、六年たっているんですけれども、順

調に稼働しているところでございます。

それから、RDFの関係なんですけれども、あくまでも木質ボイラーでございますので、今回の事業については、木、まきのみということになります。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

石坂武君。

4 番（石坂 武君） 14ページの温泉施設費の関係で、猿ヶ京温泉交流公園（満天星の湯）の管理運営事業及び温泉センター三峰の湯の管理運営事業、また、真沢の森の管理運営事業とそれぞれ項目が計上されておりますけれども、この中身について詳細教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

まず、満天星の関係ですけれども、2台の排水ポンプのモーター部分が故障いたしましたので、このまま使用を続けると、排水がうまくできなくて早急に部品の交換をしなければならないという状況でございます。

それと、三峰の湯の関係でございますけれども、まず1つ目は、揚湯ポンプの関係でございます。源泉からくみ上げています揚湯ポンプですけれども、これは、3年ごとに点検整備を行うことになっております。ことしが3年目に当たりまして、ポンプの年数も経過しておりますことから、今年度中に実施をしたいということで上げさせていただきました。

それと、もう一つですけれども、分湯専用の通路を設置したいというふうに考えております。それは、現在は利用者とお湯をくみに来られる方が同じ駐車場のところを通路にしているわけなんですけれども、非常に事故があつたり、また、バックでその分湯のスタンドのところまで行きますので、そのまま建物にぶつかつたりですとか、そういった事故が絶えないという状況なんです。それと、夕方になりますと、混雑時は利用者同士の事故にもつながつたりするものですから、その辺のところを解消するために裏側に直接スタンドからくみ上げられるよう、進入路をつくりたいというふうに考えております。

それと、真沢の森の管理運営事業のところでございますけれども、温泉法によりまして、温泉使用者は10年に1度専門の検査機関による成分分析を行わなければならないということがございます。前回の検査から既に10年が経過を、今年度10年ということになります。それによって、県の保健福祉事務所より、検査実施の指摘を受けましたので、今回補正に上げさせていただきました。

それと、もう一つは、冷蔵庫の関係なんですけれども、これは既に故障をしていて、非常に不便を来しているという状況でありまして、それを更新させていただきたいということでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

石坂武君。

4 番（石坂 武君） ここの項目の中で、バイオマスの設置の部分を加えると5,600何がしという予算計上になっています。それで、特に真沢の森については、過日の決算報告におい

て累積赤字が1,500万円強と、また、職員の給料が5カ月も滞っているというような報告を受けた中で、こういった高額な計上が会社そのものが存続が危ぶまれているのかなというようなことを危惧するわけですが、その辺も見据えての計上と当然思いますけれども、大丈夫なんでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） 地域の日帰り温泉、その他の温泉施設につきましては、ご存じのとおり、もう3年前になるかと思えます。総合して検討すると、検討させていただきました。それぞれの地域の状況、それぞれの施設の持っている機能、あるいは地域との連携ということによって、議員各位のご理解を得たと思えますけれども、その検討はストップして、従前統合すべしということについては、今後継続して運営していくという暫定的な結論を出したつもりであります。それにとって必要な更新というのが順次出てきているということでございます。

それからもう1点、指定管理を出している相手先の会社の問題につきましては、町が出資しているという責任はあります。その会社がどういう運営をしているかということについては、その会社の問題として考えてもらいたいというふうに思っています。非常に冷たい言い方になりますけれども、指定管理を出していることと、その会社の運営がどう回っているということについては、別問題として議論する必要があるんじゃないかというふうには私は認識しております。どういうことかといいますと、真沢の森というものの指定管理を募集したときに、指定管理料ゼロということについて応募してきた会社があると、もちろんその会社については、町が2分の1以上出資しているという重要な関連があるということがありますが、それはそれ、運営は運営と、指定管理は指定管理という格好で分離して議論を進めたいと思っております。今、石坂議員のご心配という向きについてはよくわかりますけれども、ひとまず、ここの全体の質問に対しましては、それぞれ必要な更新は逐次やっていくというのが当面の必要性だろうというふうに考えているところで

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

中島信義君。

7 番（中島信義君） まず、15ページ一番下のほうに公図管理事業というのがあります。

水上地区におきましては、国調が入っていないということから、いろいろな土地絡みのことというのはたびたび起きるわけですが、この公図整備についてどんな形なのか、また、住民に対してどんなメリットが出てくるのか、ちょっとお聞きしたいということと、23ページ、観光施設費というのがあります。その中で、美化事業ということで110万ほどということと、その下に観光トイレが90万ほど減額されています。これの内容についてお願いします。

議長（林 喜美雄君） 税務課長。

（税務課長 岡田宏一君登壇）

税務課長（岡田宏一君） 水上地区の公図データについてお答えいたします。

この水上地区の公図データの整備なんですけど、現在町で所有している公図データと法務

局との公図データとの照合を行い、町の公図データを整備をする予算になっております。

議長（林 喜美雄君） 2点目の。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの質問にお答えいたします。

芝刈り機についてでございますけれども、これは……

議長（林 喜美雄君） 観光施設費の美化事業。

観光商工課長（澤浦厚子君） すみません。大変失礼いたしました。

すみません。もう一度ご質問お願いします。

議長（林 喜美雄君） 中島君。

7番（中島信義君） 23ページの観光施設費ということで、環境美化事業ということでどんな事業があるのかということと、その下に観光施設整備費90万円ほど減額されていますので、その内容についてお願いします。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 大変失礼いたしました。お答えいたします。

環境美化の事業でございますけれども、観光地でございますので、自然観光の関係で美化活動を行っております。草刈りでありますとか、あとはトイレのお掃除でありますとか、そういったことをさせていただいております。

その中で、今回乗用の草刈り機を購入をして、広い場所の草刈りに使わせていただきたいというふうに考えております。草刈り機と、あと、遊歩道の関係もございまして、プロア等を購入させていただいて、遊歩道の清掃などにも利用させていただこうというふうに考えております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） それともう一つ、トイレの関係の減額。

観光商工課長（澤浦厚子君） 申しわけありません。

こちらは、県の千客万来事業というものに手を挙げておまして、それでトイレの改修を要望していたわけなんですけれども、改修ということで県の予算がつかなかったものですから、その分を減額させていただきまして、残った単費であとの分の改修を進めていきたいというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） 中島君。

7番（中島信義君） ここにプロア、これは多分刈った草を飛ばす機械だと思います。それと、乗用芝刈り機ということは、これはある程度軽トラックで移動できるものであったり、また、そうすると複数の施設で使えるということなのかどうか、どこへ常駐させておくかということと。

これは、観光トイレは費用はどこにつけていた費用か、ちょっとお聞かせ願えますか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

初めの乗用芝刈り機の関係ですけれども、今は猿ヶ京地区の大和田原牧場を地区の方々

が整備をしてくださっておりますので、そこで主に使っていただく予定でいるんですけども、観光施設美化の事業で購入いたしますので、軽トラに乗せてどこでも使っていただければいいというふうに考えております。

それと、ブローはおっしゃったとおりの使い方をいたします。

それと、もう1件はトイレだったでしょうか。

観光用公衆トイレ整備事業でございます。

場所ですけれども、町内幾つか予定していたところがあるんですけども、高日向であるとか、あとは猿ヶ京地区、あるいはたくみの里とかありますので、そのところは検討しながら決めさせていただきたいというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

小野章一君。

16番（小野章一君） ページは23ページです。

先ほどの鈴木議員の関連でありますけれども、町長は、町の施設であるという認識だというふうに伺いました。これは元来、湯元温泉プラス村有温泉ということで、1つは一般の泉源かなというふうの気持ちでいるわけでございます。それをブレンドして配湯しているということが実際ではないかなというふうに思っております。それで、平成24年より一般会計のほうになってしまったわけですけれども、本来これは、先ほどの町長の答弁の中で、ここに温泉の権利を有する権利者がいるということは、それは町有温泉であれ、そこに権利者が何人かいる。それは、言いかえれば受益者であるという意味においては、やはりそれなりの運営がなされなければならないのかなという気がしております。

前回の決算の関係でも、給湯権利の返還ということで650万ほど計上されておるわけで、これは、正常な運営がなされるように、特別会計のときはそれなりにその権利者が集って運営会議を開いたと、そこで未収金等を徴収するよというよということで管理をしていただいたということが今までの実態かなというふうに思っております。

非常に今は前と違って個別にしてありませんから、よく調べないとわからない件もあるわけでございます。そんな中で、権利者がいるということの中では、どういう考え方を町長が示すのかお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ここは、確かに修繕の分担金になっています。要するに、今ご指摘のように、権利者が複数になっているということだと思います。全体として両方の水がまじったりパイプが一緒になったりして、全体として運営しているというのも事実でございます。これらについて、負担できないところがあるものをどうやっていくかということなんです。

今、率直に申し上げて、現段階で使えなくなったものを今ここで使えないままにしておくということになると、あの地区の温泉全体にかかわってきますので、なかなかそういう判断ができなかったというのが率直なところでございます。

また、先ほどからのご指摘、あるいは監査委員からのご指摘、そしてまた、今、小野議員からのご指摘のように運営の形で責任を持って関係者で協議すべきだと、ご指摘のとおりだと思います。緊急な対応ということで、ここに計上しておりますので、ぜひこれをお

認めいただいた後、全体としての運営のあり方、さらに、どういうふうに町が関与していくのか、これらを含めて検討したいと思います。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） あと1点、その上の観光振興費であります。

ここに1,100万円の一般財源をもって観光情報広報宣伝事業ということで800万、また、観光戦略プラン実践事業補助交付金事業ということで300万が計上されております。当初予算はことしの3月に決定し、4月から実行しているわけでございます。そんな中、ことしは2,600万の総額の中でやっているような気がいたしますけれども、その中で当初の予算では、これは上の観光情報広告宣伝事業、これについては800万ということで3割強オーバーしているのかなというような気がしておりますし、また、その下の観光戦略プランについては、当初予算について500万であります。500万であって、今回の補正が300万ということでございます。これは、当初の予算に対して補正というものは不足分を補うという考え方を持っているし、予算というものは1つの枠の中で、枠配分ということも聞かれますけれども、そんなことで実践されているのかなということは思っておりますけれども、ここで、先ほども申しましたプランの実践事業について約6割が増額という補正でございます。ここに何があったんでしょうか、お伺いします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの質問にお答えいたします。

観光振興費のご質問でございますけれども、観光情報広告宣伝事業ですが、このたび10月1日で観光協会がDMOとして立ち上げるということでございまして、そこに戦略的に観光戦略を立てるための調査等を依頼する予定でございます。調査はギャップ調査とか、あとは今まで数値的に調査をすることができなかったアンケート調査であるとか、そういったことをお願いする予定でございます。

それとまた、冬場の閑散期にお客様を呼べるようなイベントもあわせて実施していただくような補助金となっております。

続けていいですか。

観光戦略プランの実践補助金についてでございますけれども、これにつきましては、町内の各種団体であるとか、あるいは個人の方がグループを組んで、観光を盛り上げるためにいろんなイベントを今打ってくださっています。それは当初予算の500万の中で実施されているわけなんですけれども、年々これも利用希望者がふえてまいりまして、それで当初予算で増額をいつもお願いしているところでもありますけれども、なかなか認められないところがありまして、今回はこういった方々のご要望にお応えしようとしてこの補助金の補正をお願いしているところです。これ、本当に冬場の閑散期になかなか事業者の方が集まってイベントを打ってくださったりするのは、大変難しいことではあるんですけれども、12月、1月、2月、3月、その間にできるだけ集客をしたいということを考えまして出させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） 観光戦略会議とDMOの実践については、きょうの条例改正の中に詰められるということがあると思います。これは、当初予算のときにやはりこういったものがもう既に地方創生の中での一端として始まっていたのではないかなと、その中ではやはり500万で足りない、800万にするんだというものが多少前後するにしても、あってよかったんじゃないかなという部分があったもので質問したわけでございます。

議長（林喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまの質問でございますけれども、DMOを設置しようということで手挙げさせていただいたのが12月の中旬でございます。それで、DMOの設立について認められたのが2月の後半でございます。そういったことで、当初予算編成時では検討ができなかったということをご理解いただきたいと思います。

議長（林喜美雄君） ほかにありますか。

高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） ページは20ページの畜産業費の大峰牧場の管理運営事業についてお尋ねをしたいと思いますけれども、これについては、牛群管理システムの導入委託料ということで、どういうシステムを導入することがいいのかというようなことを調査するんじゃないかなという想像をするんですけれども、大峰牧場については何年か前にパドックの改修をしたわけです。

あのくらいの牧場の頭数において、いわゆるシステムで管理をするというよりは、あそここの牧場に上げている人の話をいろいろ聞くと、多分これは事故があったから多分こういう声が出て来たんだと思うんですけれども、事故はこの数年間で何回か遭っていると。そういう中で、やはり牛も生き物、目視できちんと管理をすることが必要だと、多分100頭ぐらいの数だというふうに聞いているんですけれども、数は正確じゃないと思うんですけれども、それと、牧場の牧野がいわゆるあの面積全部に放牧をしているのではなくて、区切って放牧をしているわけだから管理人がきちんと目視で管理をすることの必要性というものがあるのではないかと、機械に頼ることによって、返ってその辺がシステムを導入することによってそのシステムの運用費が相当かかるだろうと、その分やはり管理人の待遇をきちんと改善して、目視の管理をきちんとしたほうがいいんじゃないかというような意見も聞いているわけなんですけれども、その辺について、あそこに牧場に上がっているのは、いわゆる腹に子供のいる牛も相当いると、また、種つけをしなきゃならないことであるとか、分娩を控えた牛は下に下げなきゃいけないとか、非常に細かな管理が必要になっているというような話を聞くわけなんですけれども、肥育ないし乳牛なんかの北海道あたりで大規模にやっている牛群の管理とは全然違うことだと思うんですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのかお願いします。

議長（林喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） 高橋市郎議員の質問にお答えいたします。

まず、牛群管理システム、おっしゃるとおり、放牧牛の頭数管理ということでござい

す。もちろん管理人は毎日チェックをしているということでございますが、ダブルチェックをするというような形で導入をしたいというふうに考えているところでございます。

事故の遭った方等もご要望もございますが、そういった形で管理体制を強化していければということと、事細かな管理については、これから十分検討させていただきたいというふうに思っています。何しろ目視するというのも非常に大切でございますが、数については年間1万1,000頭延べ受託しているというような状況でございますので、なるべく事故のないような形で管理をしていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） 今、年間1万1,000頭という話はいわゆる延べの話ですよ。管理人は1.5人ぐらいなんですか、聞くところによると1.5人ぐらいだというような話なんですけれども。それと、実の報告をしている牛、延べじゃなくて1日何頭いるか。それと、いわゆる上げたり下げたりをどのくらいするのと、期間というものは、冬場はあそこは上げていないわけなんで、場所によっては、たかやま牧場なんかは年間上げているというようなところもあるということだと思わんですけれども、その辺については期間はいつからいつまでなのかということと、管理人においては何人なのか、お願いします。

議長（林 喜美雄君） 農政課長。

（農政課長 田村雅仁君登壇）

農政課長（田村雅仁君） ただいまの質問でございますが、放牧の可能頭数ということについては、90頭というふうに把握をさせていただいております。それから、27年度につきましては、毎年同じなんですけど、5月から10月でお預かりをしているという状況でございます。管理人につきましては、メーンの方が1人ということで、その方が事情等ございましたときにフォローするような形で数名待機をしているというようなことは承知しているところでございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） 高橋市郎議員の関連です。

大峰牧場の件なんですけれども、一応機械に頼っちゃうとやはり過去にもいろいろ事故があるという、目視に頼るとどうしても人が機械に頼っちゃって逆に事故が発生する確率が多いという牧場も全国にあるわけなんです。やっぱり管理人の待遇改善というのは必要だと思うんで、もちろん町内してみれば観光振興も大事ですけども、余り目立たない畜産業にもやっぱりもう少し光を当てるとということで、農政課長においては、やはりそういう部分においてはどんどん予算要求をしてもらいたいと思います。待遇改善を含めて、1日6,000円とか7,000円だから。

議長（林 喜美雄君） 質問じゃないからいいや、答える、農政課長。質問というよりは、要望的な。

課長。

(農政課長 田村雅仁君登壇)

農政課長(田村雅仁君) ありがとうございます。いろいろ管理人の待遇改善ということで、本当にしっかり担っていただくような形で検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長(林喜美雄君) ほかにありますか。

高橋市郎君。

14番(高橋市郎君) あそこに90頭が定員だということ、非常にああいう牧場を便利に使って、夏場はそこに放牧することによって違う農業の展開ができるというようなことの中で、大きな役割を果たしているということは大変ありがたい話だというふうに思います。

そういう中で、先ほど阿部議員がおっしゃるとおり、やはり生きてる動物を管理するというのはやはり目視、人間の管理能力というものが問われるということ。これ、なぜかという、いわゆる事故があつて、あつた牛が発見されたときにウジが湧いていたような状況、それは幾日か発見されなかつたという状況というのは、パドックに普通朝晩は来るんだそうですけれども、そこでちゃんと頭数が確認されなかつたということと、それと、放牧の中をきちんと管理、見歩かなかつたんじゃないかという、そういう疑問が出てきている。そういうことがないように、これからは放牧をする農家の方々の意見もきっちり聞いて、管理人の方がちゃんとできるような待遇改善もしていただいたり、システムを導入する前にそういう改善を図るべきだというふうに思いますので、その辺をよく考慮して取り組んでいただくようお願いをします。

議長(林喜美雄君) 農政課長。

(農政課長 田村雅仁君登壇)

農政課長(田村雅仁君) お答えさせていただきます。

人間の管理能力についても、十分とは言えない状況があるかと思ひますけれども、ダブルチェックで進めさせていただければというふうに思ひています。

それから、数日間発見されなかつたというような状況でございますけれども、カウントの問題で少しずれが生じていたということでございます。そちらのほうをそのずれをなくしたいというふうに思ひています。それから、農家の方のご意見十分お聞きしまして、牧場内の管理等についても、今後適切な管理を進めていけるよう努力してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長(林喜美雄君) ほかにありますか。

久保秀雄君。

15番(久保秀雄君) ページは25ページです。

土木費の一番上の住宅管理費と、この中に狹隘道路拡幅整備費ということで野田原何々線と、こういうものが出ています。道路の管理については、道路橋梁費と、こういう中で、道路維持費、橋梁管理費、道路新設改良費と、こういうのが扱っているのが通常ではないかなと、こういうように思ひております。なぜ、住宅管理費と、こういう中で整理がされているのか、まずその点、1点をお聞きしたいと思ひます。

それから、同じ名目というのか、野田原箕輪線と、こういうことで去年の決算報告書の中で212万7,600円と、こういう数字が決算されています。去年に引き続いてのこ

としの予算であります。まして補正予算であります。2年続けて設計業務委託料と、こう  
いうことで計上されております。その辺の経緯というかについて、ちょっとお聞きしたい  
と思います。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

まず、第1点目の住宅管理費の中になぜ狭隘道路拡幅整備工事があるかという案件でご  
ざいますけれども、この予算的に言いますと、住宅の中の道路を建築基準法による2項道  
路、幅員4メートル以上の後退をしていく中の整備ということで、狭い道を後退をさせる  
ための道路改良という位置づけで交付金が整備されております。それにあわせて、予算科  
目の中に編成させていただいたという内容とご理解いただければと思います。

それから、昨年度の予算に引き続いて、なぜ今回委託料がというお話でございます。

まず、昨年度の決算に基づく委託料につきましては、道路の基準線の概略の設計という  
位置づけで予算を計上させていただいております。今回、当初予算で計上させていただ  
いた分につきましては、詳細設計ということで実際にセンターを入れさせていただいて、細  
かな実施設計に基づく設計を入れさせてもらっています。それに伴いまして、今回構造物  
の不動産が1件支障となることがわかりましたので、その調査費を同時に計上させていた  
だき、その分を調査することによって、次年度の用地買収及び物件移転補償に速やかに移  
行できるというような体制を整えたいと思いますので、今回その調査費、不動産及び動産  
の調査費の部分を補正にてお願いするという内容でございますので、よろしくお願いた  
します。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

総合戦略課長。先ほどの補足ね。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 先ほど、林議員から、まきを年間どのくらい使用するかという  
ことでございますが、今計算したところによりますと、真沢の森が年間5万9,000リッター  
ぐらいの重油を使っております。これを全てまきへ転換すると、エネルギー換算でいくと  
約180トンのまきという計算ができます。先ほど説明しましたように、7割程度の稼働  
ということで考えておりますので、年間約126トンのまきを予定しているという  
ことでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 質問ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ないようですので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

これより議案第63号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。

議案第63号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第64号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ないようですので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

これより議案第64号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。

議案第64号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、可決されました。

---

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第65号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ないようですので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

これより議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第65号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第66号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ないようですので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第66号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(林 喜美雄君) 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

## 日程第9 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、字句等の整理についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

---

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

## 町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 9月議会定例会の閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、9月6日の開会以来、本日まで11日間にわたり開催されました。この間、議員各位におかれましては、本日の質疑を含め大変熱心なご議論をいただいた上で、平成27年度決算認定など、提出いたしました案件全てをお認めいただきましたことに感謝申し上げます。

台風17号の影響による9月7日未明の豪雨により、県内においても大きな被害が生じております。幸いにして、我がみなかみ町においては、豪雨の地区もなく被害はありませんでしたが、沼田市では、利根町で土砂災害により家屋に土砂が流入し、避難された方もいらっしゃっております。被害が生じた道路、家屋などの一日も早い復旧が待たれるところであります。

さて、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく分野別の検討を地方創生交付金を活用して進めているところであります。数多い委員会の幾つかには、議員の方にも参画いただいているところであります。

地方創生の手法はまとめて言うと、問題点の解決や地域の維持のために必要な各方策の検討については、国の支援のもとで地方自治体が主体的に検討を進めます。しかしながら、その実施に当たっては民間等と十分な連携を図り、地方の自主的、自立的な手段によって解決すると、こういうように言えようかと思えます。

みなかみ町においては、現在ユネスコエコパークの認定に向けての施策推進のほか、D

MOの設立に関する準備を初め、大づかみに言って約10の分野別の検討が幅広く関係者の参画をいただいで進んでおります。

事業化の段階においては、民間事業者の積極的取り組みにより進めるものも多く、行政側としてはそれに連携し、支援するという形になってまいります。従前の事業展開を考えていただきますと、構想に基づいて、まず町がその事業の詳細を決定し、事業化に当たっては予算を計上してその後、町が主体となって着手する。そして、この事業の段階が進むごとに議会に必要な予算を審議していただいで行っていくということだったろうと言えると思います。しかし、地方創生の事業の展開に当たっては、検討の段階から民間事業者等の参画を求め、その事業者は地域の関係者の意向を確認し、現場の可能性を検討するため、具体的な案を関係者に提示するといったようなことが実際あります。したがって、事業指標としてはまだ確定していないことや、全体としての合意があったかということは別にいたしまして、それに参画する事業者として独自の検討のための案が表に出るといったようなことが現実的に生じております。

町の立場ということになりますと、その事業が具体的に進むときには連携であるとか、支援であるとか、その調整を行うといった役割になってまいります。したがって、この間のことについて、住民を代表する議員個人とされまして、あるいは町の行政執行の関係事項を審査する委員会の構成員として、さらには、全般について合意を形成していく議会全体といったそれぞれの立場から個別案件の進捗について、議員各位が場合によっては疑問を感じられるといったことも可能性としてはあると思っています。このようなことから、局面に応じて各委員長や議長にご相談申し上げ、事業ごとにその段階に応じて適切な検討をお願いするといったことが必要となることも考えられます。先ほど、閉会中の継続審議についてご決定いただいでおりますので、閉会中にもさまざまにご相談することもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、いよいよ秋本番、実の秋、スポーツの秋を迎えます。米の作柄も平年並みと聞いており収穫が待たれます。町内の中学校では既に運動会が行われ、引き続き今週末には小学校、そして、その後こども園と運動会が続きます。議員各位におかれましては、いつも熱心にご参加賜り、感謝申し上げます。町の宝である子供たちが健やかに育っている様子をご参観くださるよう、改めてお願い申し上げます。

また、開催が危惧されておりました町民体育祭が関係者のご尽力と協力により、9月25日に開催されます。議員の皆様におかれても積極的な参加をお願いするところであります。

また、議会閉会中にも交流促進のため、三宅村への派遣など数多くの議会活動が予定されており、そのご努力に感謝申し上げます。地域の諸行事への参加もあり、議員各位におかれましては、多忙をきわめますが、お体に留意され、ご活躍いただきますことをお願いし、閉会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例会は、決算議会と言われ、平成27年度決算について6件の認定案件が上程されました。この間、監査に当たられました澁谷代表監査委員、久保委員には、大変お忙しい中、まことにありがとうございます。

ことしの夏も大変暑い日が続き、水不足が心配されました。8月下旬から9月にかけて多くの台風の影響により、関東地方から東北、北海道にかけてゲリラ雨等に見舞われました。特に、台風10号による被害は、岩手県や北海道において甚大な被害が発生いたしました。また、台風13号の影響による7日未明の沼田市利根町も大きな災害に見舞われました。心よりお見舞い申し上げます。幸いにして、みなかみ町におきましては、大きな被害もなく安堵しているところでございます。9月に入り秋めいてまいりましたが、まだまだ暑い日が続くかもしれません。これからも台風シーズンであります。これらによる災害が起こらないことを切望するところであります。

さて、今日我が国の社会経済情勢は情報化、国際化、少子高齢化など、内外の急激な環境変化に直面し、国際協調型社会の転換とともに地域経済の自立的発展と活性化が強く求められています。こうした中で、観光と農業のまち、みなかみ町といたしましては、秋の行楽シーズンがいよいよスタートします。グローバル化時代を背景に、海外に目を向けたところのインバウンド事業等により、アジア圏を中心に海外観光客誘致や農産物の消費拡大等、より一層の推進が求められております。温泉や谷川連峰の山々や利根川の清流、そしてアウトドアスポーツや多くの農産物等、全ての魅力を前面に出して集客を望むところであります。議会といたしましても、明るい未来あるみなかみ町のためにより一層の協力体制で臨みたいと考えております。

これからも議員の皆様方には、多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動に精励していただきたいと思っております。

最後に、今期定例会において大変ご協力いただきました議員並びに関係者、町当局の皆様方に心より感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

閉 会

議長（林 喜美雄君） これにて、平成28年第4回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（11時45分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月16日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 6番 林 誠行

署名議員 14番 高橋 市郎